

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成26年5月23日

時 間：午前10時00分

富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前10時00分

### 出席議員（13名）

議長	塚野芳美君	1番	山本育男君
2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君		

### 欠席議員（1名）

13番 三瓶一郎君

### 説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
企画課長	菅野利行君
税務課長	齊藤真一君
健康福祉課長	猪狩一隆君
住民課長	伏見克彦君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君

産業振興課長 (併任)農業委員会事務局長	阿久津 守 雄君
参事事務課長 兼復興推進課長	高野 善男君
参事兼復興旧課長	郡山 泰明君
教育総務課長	石井 和弘君
いわき支所長	渡辺 弘道君
参事事務課長 兼大玉出張所長	三瓶 保重君
生活支援課長	林 志信君
生活環境課長 環境補佐	飯塚 裕之君
復興推進課長 除染対策係長	杉本 良君
生活環境課長 環境衛生係長	渡辺 浩基君

#### 職務のための出席者

事務局長	佐藤 臣克
事務局庶務係長	大和田 豊一

#### 説明のため出席したもの

##### 【環境省】

大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部長	梶原 成元君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策 チーム室長	是澤 裕二君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策 チーム課長補佐	松崎 裕司君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策 チーム課長補佐	山崎 寿之君

大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策 チーム課長補佐	森 田 重 光 君
福島環境再生 事務所除染対策 第一課専門官	若 松 佳 紀 君
福島環境再生 事務所本部長	高 橋 康 夫 君
福島環境再生 事務所調整官	馬 場 康 弘 君
大臣官房廃棄物 ・リサイクル 対策部指定 廃棄物対策 チーム課長補佐	原 田 高 志 君
独立行政法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物 研究センター 主任研究員	遠 藤 和 人 君
【福島県】	
生活環境部 生産業廃棄物課 主幹兼副課長	星 一 君

#### 付議案件

1. 管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）の埋立処分に係る課題並びに住民説明会の開催について
2. その他

## 開 会 (午前 9時59分)

○議長（塙野芳美君） それでは、おはようございます。ただいまより富岡町議会全員協議会を開催いたします。

出席議員は13名であります。欠席議員は、13番、三瓶一郎君から欠席届が出ております。

説明のための出席者はお手元に配付した名簿のとおりであります、大臣官房廃棄物・リサイクル対策部部長、梶原さん以下、記載のとおりであります。さらには福島県環境部のほうから、産業廃棄物課主幹兼副課長の星一さんが出でております。

職務のための出席者は、町長、副町長以下、関係課長等であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより付議事件に入りたいと思います。

本日の会議は公開で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、公開で行います。

付議事件1、管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）の埋立処分計画に係る課題並びに住民説明会の開催についてであります。このフクシマエコテックに関しましては、過去2回ほど全員協議会で議論しておりますが、議員各位からいろいろな質疑がなされました。その質疑に対しまして、全部ではありませんが、一部お手元に配付した資料のとおり、国のほうから回答書が来ております。町から国に出したものに対し、それにアンサーという形で来ております。

ちょっと前後しましたけれども、町長、失礼しました。全員協議会招集の理由とご挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。全員協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には大変お忙しい中ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会は、管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）の埋立処分計画に伴う課題及び住民説明会の開催についてであります。これまで環境省より町執行部及び全員協議会において説明を受けてきましたが、安全面や管理体制を始めとする課題や懸念等について十分な説明をいただいているとは言えず、私としても引き続き十分な検討が必要であると考えております。本日はこれまで指摘のあった点に係る対応、方策等について環境省からご説明をいただくこととなっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

一方、町民の皆様からは、説明会を開催してほしいとの声も少なくなく、また町としても町民の皆様の考え方やご意見を丁寧に把握することも大事であると考えております。しかし、説明会を開催することで活用受け入れを一方的に進めるものではないか、あるいはなし崩しに進められてしまうのでは

ないかというような強い懸念が示されております。このため、町といたしましても、5月13日付で環境大臣に対し、大きく2つの基本的な考え方について文書による照会をいたしました。1つ目は、住民説明会の開催と活用の受け入れは全く別のものであること、2つ目は、今後とも町及び議会の意見を丁寧に確認し、国が一方的に進めることはしないことあります。この照会に対し、5月16日、井上環境副大臣が郡山事務所に来町され、塙野議長同席のもと、町の考えのとおりと考えている旨の石原環境大臣名による文書回答をいただきました。その際、井上副大臣より住民説明会の開催について改めて要請がありましたので、私からも議会の理解が得られれば、住民説明会の開催を了承したいと考えている旨回答をいたしました。

なお、この文書につきましてはお手元に写しを配付しておりますので、ごらんください。

以上、本件につきましては、町の復興に非常に重要な事項でありますので、議員の皆様の貴重なご意見をお願い申し上げますとともに、住民説明会の開催について議員各位のご理解をお願いし、挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

ただいま町長のお話にありましたように、お手元に配ったとおりの中身で、2つの件を国宛てに照会し、それに対して貴見のとおりという大臣からの返答が返ってきております。そのことを前提に、付議事件1、管理型処分場（フクシマエコテッククリーンセンター）の埋立処分計画に係る課題並びに住民説明会の開催についての件を質疑したいと思います。

その前に、梶原様からご挨拶をいただきまして、その後関係者、軽く自己紹介していただき、かつ発言するときにお名前をおっしゃっていただきたいと思います。ちょっと人数が多くて、私のほうで整理するのが大変ですので、ぜひそのようにお願ひいたします。

それでは、梶原さん、お願ひします。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） まず初めに、本日第3回目でございますけれども、このような私どものほうから説明をする機会をいただきまして、議長初め議会の皆様方、そしてこの会を招集していただきました町当局の方々に深く御礼を申し上げたいと思います。

前回の全員協議会での説明以降の件につきましては、今町長からご紹介があったところでございます。私ども住民説明会というものに先立ちまして、こういったような形でしっかりと丁寧な説明をさせていただければと思っております。前回の協議会におきましてさまざまご意見を賜りました。本日は、その回答といいますか、私どもが考えていることについてご説明させていただければと思っているところでございます。

1枚だけちょっと細かな説明に行く前に、ちょっとこれ説明してもよろしいですか。

○議長（塙野芳美君） はい、どうぞ。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 1枚紙でちょっとありますけれども、前回大きなご指摘の中、さまざまご指摘をいただいた中で3点大きなものがあったと、思っており

ます。

1点目はモニタリングの件でございますけれども、地下水並びに大気中の環境の粉じんの放射能につきまして、連続モニタリングをすべきであるというご意見を賜りました。本件につきましては、そのような連続モニタリングをさせていただきたいというふうに考えております。また、既存廃棄物層の上に、今回私ども特定廃棄物等を埋めたいというふうにご説明を申し上げておるわけでございますが、既存の廃棄物層の上に置くことによって支持力の不足があるのではないかといったご指摘を賜っております。本件につきまして具体的な対応策を検討し、5月17日に開催されました県の技術検討会のチェックも経て、案を取りまとめましたので、本日ご提案をさせていただければと思ってございます。

それともう一点、国との関与、国の関与の件でございますけれども、富岡町との協定を締結をいたしまして、その中で万が一フクシマエコテックが倒産した場合も含めて、国が最後まで責任を持って処分場を適切に管理することを明記してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。今後これから私ども自己紹介をさせていただきますけれども、その後に、本日ご用意した資料を説明させていただこうかなと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） 指定廃棄物対策チーム、室長の是澤でございます。前回に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所本部長（高橋康夫君） 福島環境再生本部、本部長の高橋でございます。よろしくお願ひします。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（松崎裕司君） 指定廃棄物対策チームの松崎と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○独立行政法人国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター主任研究員（遠藤和人君） 国立環境研究所の遠藤といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（山崎寿之君） 指定廃棄物対策チーム、課長補佐の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（森田重光君） 同じく、指定廃棄物対策チームの課長補佐の森田でございます。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所除染対策第一課専門官（若松佳紀君） 福島環境再生事務所の若松です。よろしくお願ひいたします。

○環境省福島環境再生事務所調整官（馬場康弘君） 同じく再生事務所の馬場と申します。よろしくお願ひします。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（原田高志君） 指定廃棄物対策チーム課長補佐の原田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○福島県生活環境部産業廃棄物課主幹兼副課長（星一君） 福島県生活環境部産業廃棄物課、星と申します。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑に入る前に、説明を求めます。

是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） それでは、議員の皆様方に事前に配付をさせていただきました資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料1をごらんいただければと思います。こちらの横長のパワーポイントをまとめた資料でございます。前回からの変更点についてご説明を申し上げます。前回全員協議会でご指摘をいただいた内容を踏まえまして、まず4ページでございますけれども、4ページの図、埋め立て処分場の構造の図ですが、処分場の下部には既に埋め立てられた廃棄物があるのだということを明示させていただきました。

それから、申しわけありません、ちょっと前後しましたが、その上、3ページであります。埋立地の残余容量、単純に74万立米と書いておりましたが、この中には土壌堤に必要な約9万立米が含まれておりますので、その点補足をさせていただいております。

それから、8ページをごらんいただけたらと思います。8ページ、セメント固型化物の埋め立て方法の断面図ですが、このフレキシブルコンテナ、現状では四角い形のものを使用することとしておりますので、そのように修正をしております。また、その下には既に埋め立てられた廃棄物があるということを図面上、文字で示しております。

それから、10ページでございますけれども、安全評価に関する説明資料でございます。この中で敷地境界線上の評価値という表現を使っていたわけでありますけれども、これは2つある中の最初のほう、「埋立作業中での最大追加被ばく線量」のほうが、これが敷地境界線上の数値でございますが、一方で「埋立完了し最終覆土を行った後の最大追加被ばく線量」、この数値は敷地境界上の数値ではございませんで、遮水工の機能が全くなくなった場合に、地下水を経由して曝露するであろうという、そういう評価値でございましたので、若干その分、文章を修正をさせていただきました。

それから、11ページでございます。前回ご指摘をいただいた内容の中で、地下水の連続モニタリングを実施すべき、それから大気中の浮遊粉じんの連続モニタリングを実施すべきというご指摘を頂戴いたしました。それを先ほどもご説明いたしましたが、実施させていただきたいと考えております。その位置図を図の中に示しております。地下水のモニタリングは一番下流側にありますが、地下水の集排水管からの水を連続モニタリングする。それから、大気中の放射能濃度については、ちょうど図の真ん中あたり、管理棟の近くでありますけれども、ここで連続モニタリングをするようにしたいということでございます。

続きまして、資料の2でございます。こちらの埋め立て処分計画につきましても、ただいまご説明

した内容について修正を加えております。なお、資料2の補足としてお配りした中、3番目のところで、セメント固型化物の埋め立て方法、ページ8としておったわけですけれども、これがページ12の誤りでございました。この点修正をさせていただければと思います。

なお、修正箇所は今ご説明したパワーポイントの資料と同じでありますけれども、そのほか追加といたしまして9ページのところの文章でありますけれども、運搬経路について公害防止協定書に定める運搬経路の利用を基本としつつ、関係者と協議を踏まえて設定するというふうに修正をしております。

それから、これはもう一点、20ページになりますけれども、公害防止協定の取り扱いの部分でありますけれども、20ページの下のほう、前回この協議会において富岡町との公害防止協定の話が計画中に触れられていないではないかというご指摘を頂戴しましたので、その点現在の協定を踏まえて、安全に処分するための方策や国の関与等について新たな協定を締結し、遵守するということを記載をしております。

続きまして、資料の3に基づきまして、既存廃棄物層の補強対策についてご説明をさせていただきます。本件につきましては、これまで実際に既存廃棄物資料を採取して得られた土質定数などを用いたモデル計算によりまして、十分な支持力があるという推計結果を得ている旨ご説明をしてきたわけでありますけれども、それに対してモデル式による計算だけでは安心はできない、あるいは比重の大きいセメント固型化物を既存廃棄物層の上に埋め立てるることは不安であるというご意見を頂戴し、何らかの安心確保のための対策を講ずるようにというご意見を頂戴していたところでございます。これについて3点整理をしてまいりました。

まず、1点目の既存廃棄物層の支持力の実測でございますけれども、まずこれは今現在モデル計算で得ている結果と、実際の廃棄物の処分場における廃棄物層の状態、それが合っているのかと、計算どおり十分な支持力がある状態にあるのかというのをまず実測により検証し、大きな差がないというところをはかつてご説明をしたいと思っております。もちろん今の計画に従って実施をいたしますと、廃棄物層を移動した上で埋め立てを開始することになりますので、この数値がそのまま既存廃棄物層の支持力になるわけではございませんけれども、そもそもそのモデルによる計算値と実測、実際の値というのが大きくずれていないとということを実際にあらかじめ測定して検証をして、皆様にお示しをさせていただきたいと考えております。

2点目でございますが、支持力の丁寧な確認とセメント混合改良ということでございます。まず、既存廃棄物層を移動して埋め立てをしていく場合の扱いでございますが、これは厚さ30センチから50センチずつの層で段階的にまき出し、転圧、締め固めを行いつつ実施しているわけでありますけれども、その際締め固めを行いました全面、全体を10メートル程度のメッシュに区切りまして、メッシュの交点を対象に簡易支持力測定器による試験を行って、支持力を全体的に面的に把握をしたいと考えております。また、上流側においても既存廃棄物層の移動後、転圧、締め固めを行いますが、その

際に支持力の面的な把握を行いたいと考えております。

2番目でありますけれども、その上で、測定の結果十分な支持力が確保されていない箇所があれば、その周辺エリアを対象に、セメント混合改良、その廃棄物にセメントを混合して改良することによりまして、支持力の向上を図りたいと考えております。また、その結果については、3番目であります、平板載荷試験を行いまして実際に実測をし、必要な支持力が確保できていることを最終確認することといたします。

次のページをごらんいただければと思います。その上で、さらに今回3点目といたしまして、ジオグリッド敷設工法による既存廃棄物層の補強を行いたいと考えております。まず、このジオグリッド工法でありますけれども、既にご承知の専門家の先生方もいらっしゃるかと思いますが、ポリプロピレン、ポリエチレン、そういういた繊維で形成された格子構造のシートでございます。その張力によって剪断破壊を防止できますし、また不等沈下を抑制できるというものでございます。厚さ数ミリ程度での改良が可能でありますので、盛り土の補強や軟弱地盤安定対策として広く活用されているものでございます。

2ページ目の下のほうになりますけれども、今回の埋め立て処分にこのジオグリッド敷設工法を適用することには大きく3つの利点があると考えております。まず、ジオグリッド、こういう工場製品を使用することによりまして、一定の品質で面的に強度を確実に確保できるという点。それで、2つ目でありますけれども、ここは埋め立て処分場でございますので、どうしても処分場内の浸出水、あるいは廃棄物から発生する分解ガス、この排出機能を維持するということが重要でございます。格子状のもので、これに影響を及ぼすことなく補強ができるということあります。3つ目でありますけれども、既存廃棄物層が持つセシウム吸着能力を最大限活用できると。これは、放射性セシウム対策の多重防護をしていく中で、一つの機能として既存廃棄物層を通して水を集水することにより、この既存廃棄物層においてセシウムが吸着されるということが期待できますので、そういう能力を活用できるということあります。

なお、このジオグリッド工法については、実際既存の廃棄物処分場の上に貯留構造物を設置するような場合に使用されている実例がございます。

3ページ目には施工方法をご説明をしております。廃棄物の移動が終わった後、その上面にジオグリッドを敷設し、さらにその上に当初から計画していたような不透水性の土壌層、あるいは土壌層、こういったものを敷設していくことにしたいと考えております。

最後、4ページでありますけれども、その効果についての試算をしております。これは、土木研究センターが発行しておりますマニュアルに沿った計算式で試算をした結果でございまして、敷設しない場合に比べまして100キロニュートン/平方メートル程度の支持力の増加が見込めるというものございます。これらの数値でありますけれども、参考という3つ目の表に書いております実際に必要とされる支持力、下流側であれば埋め立て前で約70キロニュートン、埋め立て後で550キロニュート

ンというような数字になるわけですけれども、これを大きく上回っておりますので、十分な支持力があるというふうに考えております。

なお、ちょっと補足になりますけれども、このマニュアルの計算式自体は軟弱地盤へ敷設した場合のことを想定して支持力の増強効果を算出しておりますので、今回の埋め立て層というのは軟弱地盤というようなものではなく、かなり強固なものであるというふうに我々は推計をしておりますので、実際この数式どおりに支持力が増加されるものではないであろうというところには若干の留意が必要かと思っております。

以上のこの資料3につきましては、先週17日に開催をされました福島県の産業廃棄物技術検討会でもご説明をさせていただきまして、その際委員の先生方からも安心確保のための対策として評価できるというご意見を頂戴したところでございます。

資料の4でございますけれども、前回の全員協議会でご指摘ございました既存廃棄物層の三軸圧縮試験を実施したということに関しまして、そのデータを提出するようにというご指摘でございましたので、資料4のとおり資料をご用意いたしております。

資料5をごらんいただければと思います。セメント固型化しない廃棄物の埋め立て方法、前回従来使用することを考えておりましたフレキシブルコンテナの形状といいましょうか、仕様を変更して、地盤改良用に用いられるフレキシブルコンテナを用いて埋め立てを行いたいということをご説明いたしました。その際、そもそもこの間詰めがきちんとできるのか、フレキシブルコンテナの間の間詰めなどきちんとできるのかというようなご指摘を頂戴しましたので、それについて実験もしてまいりました。その結果をまとめております。

1ページ目の上段にその総括を書いてございます。この地盤改良のフレキシブルコンテナを使用した場合のコンテナの間にできる一つのすき間体積というのは1.4%程度と小さいと。これ1つのコンテナに対しては2つのすき間を受け持つというような計算になりますので、全体としては空隙率は2.8%程度であるということが1点目。2点目としましては、現地発生土や山砂を突き棒を用いてすき間に詰め込み、ランマで振動転圧するという方法で間詰めを実施しましたが、その場合、締め固め度も80%以上が確保できたということ。3つ目は、2段積みしたフレキシブルコンテナ上面の極限支持力を平板載荷試験で求めた結果、743キロニュートンパー平方メートルという数値でありまして、安定計算で使用した計算値よりは十分に大きいものであったということでございます。

詳細についてご説明をいたしますが、まず地盤改良のフレキシブルコンテナの概要でございますが、次のページに写真も載せております。1.5メートル掛ける1.5メートル、深さが0.5メートル程度のものでございまして、これまで国内、海外等で地盤改良などの用途で使用されているものでございます。これに焼却灰を充填をいたしまして、実際にそれを並べて空隙等を測定する、あるいは転圧をするという実験をしてまいりました。

3ページ目には実際に埋め立てをする場合の密度管理の方法と埋め立て方法についての説明をして

おりますが、これは前回ご説明した内容と重複しますので省略をさせていただきます。

4ページ目に、施工実験の結果についてご説明をしております。間詰めに関する、まずすき間の計測でございますが、これは珪砂を用いまして、フレキシブルコンテナを並べた場合のすき間の体積がどの程度であるかということを測定をいたしました。また、その後フレコンバッグを移動して、実際に目視で充填状態の確認もいたしました。その結果といたしまして、4ページ下のほうにありますように、すき間の体積というのがそこにありますように、Aの場所であれば0.015立方メートル、Bの場所であれば0.013立方メートル程度でございまして、およそ1つのすき間の体積が1.4%程度、計算上1つのフレコンで2つのすき間が生じるというような状態になりますので、全体としての空隙率は2.8%程度になるという結果を得ております。

次に、間詰めの実験を実施いたしました。5ページから6ページ目にかけて方法や写真で説明をしておりますが、その結果でございますが、山砂でまず実施した場合について締め固め度が95.2%とか96.0%というような数字であったと。また、現地発生土を使用した場合でも85%前後の数値が得られたという状況でございまして、突き棒で間詰めをし、さらに上部をランマで締め固めるという方法によりまして、適切な間詰めが可能ではないかと考えております。

7ページの下半分からフレキシブルコンテナに詰められた廃棄物の支持力についてのご説明をしております。8ページの上段に平板載荷試験の状況が書いてございますけれども、実際にフレキシブルコンテナを地中に埋めまして、上部を転圧した後、平板載荷試験を実施したものでございます。その結果が平均値で743キロニュートンペー平方メートル程度ということで、計算上の数値よりも大きな値が得られたということでございます。

9ページ目以降は、地盤改良用のフレキシブルコンテナの施工実績や事例の写真をご紹介しております。写真でいろいろお示ししておりますとおり、ショッピングセンターの地盤補強であるとかマンションの液状化対策、道路の地盤補強等に幅広く使用されているものでございます。

続きまして、資料6をご説明させていただきます。漏水検知システムについてでございますが、実際上部に非常に廃棄物等が積み重ねられて重量がかかった場合にきちんと動作するのかというところのご説明でございます。まず、漏水検知システムでありますけれども、下の写真にございますようにポリエチレン被覆の導線を蚊取り線香のような状態に巻いたものでございまして、非常に単純な構造であり、上部からの圧力に対して非常に強いつくりとなっております。また、二重遮水シートの間に敷設されておりますので、基本的には浸出水と接触することはなく、腐食による劣化も起こりにくくなっています。そして、このセンサーが有効に機能しているかどうかというのは、模擬電流を流すことによって確認をすることができます。実際国内各地の最終処分場で大きな荷重が載った状態で使用されているわけでありますけれども、埋め立て物の荷重に起因したふぐあい事例は報告されていないということでございます。

裏面のほうになりますけれども、フクシマエコテックにおきましても実際に上流側の区画では、既

に20万立方メートル、ほぼ最上段に近いところまで埋め立てが行われているわけでございますけれども、震災後のシートあるいは漏水検知システムの検査においても異常は認められておりません。センサーが健全に機能するということが確保されております。

また、フクシマエコテックについて申し上げますと、埋立地の地盤、これは以前から申し上げておる話でございますけれども、全て岩盤でございまして、N値が50以上の非常に良好な地耐力を有している均質なものでございますので、漏水検知システムが地盤の変形等の影響を受けにくい非常に有利な条件にあるという状態であるということも補足をさせていただきます。

資料の7でございます。処分場の構造に関する図面を用意させていただきました。1枚めくっていただきまして、22年7月の航空写真の図が載ってございます。上部から見ると、このような構造になってございます。次に、施設の平面図、さらに次のページに施設の平面図、埋め立て完了後の平面図、それからその次に縦断図をお示ししております。この縦断図の中では、原地盤の線とそれを掘削して埋め立てを行った現在の底部の掘削線との関係を示しております。もともと岩盤であったわけですが、砂質泥岩ということで削り取るような形での掘削が可能ということでございまして、原地盤を掘削をして、岩盤を平らにしたような状態で施工がされております。下部全体は、これは均質な1つの岩盤でございまして、一部に土壌層等が出ているというようなことはございません。

それから、堤体の図面につきましても1号堤体、2号堤体、3号堤体、それぞれに堤体図をお示しております。これらにつきましては、転倒や活動あるいは支持力、そういったものの計算を実施しております、安全性に問題ないということを確認をしております。

最後のページに遮水工の詳細図を載せております。事前にちょっとお配りした資料におきまして、底盤部の中の導電性不織布と検知用電極ケーブルの位置が入れかわってしまっておりました。おわびして訂正をさせていただきます。

以上が事前にお配りした資料でございまして、あともう一部、「特定廃棄物の埋立処分事業」というパンフレット、事前配付の時点ではA3の紙であったかと思いますけれども、本日印刷ができましたので、その資料もお配りしておりますので、こちらはご参照いただければと考えております。

説明は、以上とさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

県の検討委員会のほうでも検討されたということですので、星さんのほうからも一言お願ひいたします。

○福島県生活環境部産業廃棄物課主幹兼副課長（星一君） それでは、富岡議会の全協の皆様からいただいたご指摘の中で、既存廃棄物の補強対策について、先週金曜日になりますけれども、5月17日に県の技術検討会のほうで審議をさせていただきました。その際、今回提案のあった国からの説明を求めまして、委員から先ほど是澤室長からもございましたけれども、既存廃棄物層は既に支持力を確保しており、補強対策は必要ないと判断しておりますけれども、さらなる県民の安心の確保の観

点から実施することは評価できるとのご意見をいただきました。それで、国の案を確認したという状況でございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） きょうの議題である住民説明会、これは全然私は住民にも知る権利、そういうものがあるので、私は開催は問題ないのかなと思います。あと、この施設は福島県のどこかにやはりこの施設を持っていかなければならないということで、施設の必要性、これも私は必要だと思います。それで、国のはうに質問なのですけれども、処分場の構造、これに対して質問させてください。他県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、この5県において国の説明は、指定廃棄物の処分場ということで説明しています。そのとき使っているパンフレットがこのようなパンフレットで、指定廃棄物とはとか、あとは処分施設の安全性、こういったもので説明されていますけれども、この中ではコンクリートを二重にして、かなり強固なもので説明しているのです。何で福島県は、こういう青空のようなもので、最終的には覆土するとしても全然施設の構造、全く違うのです。福島県は特定廃棄物、他県は指定廃棄物、名称は違うけれども、8,000以上10万以下ということに関しては全く同じなのです。なぜ処分施設の構造がこんなに違うのか、他県と。一説によると、1Fから出た放射能の80%が福島県内、20%が他県に行ったと。20%の他県のはうがより強固な施設で、8割も福島県にあって、それを富岡に持ってくるのに、何で富岡が他県につくるものよりも安易なものなのか、その辺の説明がいまいち足りない、私は思います。

あと、結局富岡町のこれからの方針は、やはり復興して住民に戻ってもらうと。住民が戻ろうとしている場所にこういったものを計画するということに対する回答が全然ない。施設に例えばこういうものを置いても大丈夫だとか地盤が安定しているとか、そういう説明はあっても、住民が戻ろうとするところに10万以下のものを最終処分場として持ってくると。大熊、双葉は中間です。中間ということは、30年たったら県外に持っていくのです。更地にするけれども、ここは最終だから30年たつてよそに持っていくのです。そういうことを考えれば、やはり当然これから人の住まないであろうというところに持っていくのが考え方だと思います。

3つ目が民間の処理場ではなくて、やはり国が買い取って、それで国の責任でやるべきだと思います。民間の施設でも国の責任でやるということを言っていますけれども、他県のはうの説明は国有地です。茨城の高萩にしても、栃木の矢板にしても決定ではないけれども、候補地に挙がった段階ではやはり山奥の国有地のはうにコンクリートの二重張りの強固なもので計画していました。何で福島は民間の施設なのか、その辺がちょっと理解できない。だから、私の質問は施設の概要が他県と福島は違うと。あと、人の住んでいるところではなくて、人の住めないところに持っていくってほしいと。所

有権が民間ではなくて、国所有にしてもらいたいと。この3点を質問させてください。

○議長（塚野芳美君）　是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君）　まず、1点目の他県の処分場との違いについてでございます。議員、今ご指摘頂戴したわけなのですけれども、1つだけちょっと前提が異なっているところがございまして、他県における指定廃棄物といいますのは、8,000ベクレルを超えて10万ベクレル以下のものだけではなくて、10万ベクレルを超える指定廃棄物もございます。ですので、それらの廃棄物を両方あわせて処分することのできる最終処分場を整備したいと考えております。そのためコンクリート壁を二重にした構造のものを計画しているところでございます。福島県につきましては、10万ベクレル以上のものにつきましては中間貯蔵施設に搬入するということでございますので、10万ベクレル以下のもののみを処分するという、そのための処分場としてフクシマエコテックを活用したいということで計画させていただいているということをご理解を頂戴できたらと思っております。

それから、2点目のご指摘でございます。これも繰り返しご意見を頂戴しているところでございまして、大変私どもとしても心苦しいところであるわけでありますけれども、現在福島県内に大量に放射性物質に汚染された廃棄物が保管されておりまして、もう速やかに処分をしなければ復興の妨げになるというような状況の中で、速やかに処分ということが可能になるのは、やはり既存の最終処分場の活用という方法が最適であるというふうに考えております。そのためには双葉郡内、大変大量に汚染廃棄物が発生している双葉郡内にあるフクシマエコテックを活用して、もちろん安全対策には万全を期して周辺の方々に影響などもちろん及ばないような状態にした上で埋め立て処分をさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

3点目でございます。他県においても国有地なりで処分をする計画ではないかということで。一部実は今選定の考え方の中では、千葉県におきましては民有地の活用も考えるというような考え方が出でるわけでありますけれども、ただそれはちょっと些末な話でございまして、議員ご指摘のとおり国がみずから設置するという考え方で今計画をしているというのは、ご指摘のとおりでございます。これに対するお答えということにつきましては、これも今のお話とちょっとダブりますけれども、何とか速やかな処分のためには、既存の管理型処分場の活用ということが必要になってまいりますので、これを活用していく上で、私どもとしては国がみずからきちんと責任をとって最後まで実施するという体制を確保しつつ、やらせていただきたいと。これ実際に国が買い取って処分するという方法をとろうとした場合には、これはなかなか相手方のあることでもございますし、非常にハードルが高い、処分の開始にまた時間を要してしまうというようなことが想定されますので、今ご提案させていただいているような方法でやらせていただきたいという考え方でございます。

○議長（塚野芳美君）　5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君）　国の説明の、国がこれ環境省がつくったパンフレット。ここには、8,000か

ら10万が指定廃棄物と書かれています。10万を超えるものも入れるという説明は書かれていません。さっき是澤さんが言った他県の説明は、10万を超えるということで説明していますと言うけれども、パンフレットには書かれていません。それと、あと今福島県内にはいっぱいいたまってしまっていると。もうおくれてきていると。おくれているのは、これ国のせいだから、住民のせいではないから、その辺は勘違いしないでください。それで、例えば福島県にたまっているものを早急に運びたいということであれば、エコテックを仮置き場にして、それでコンクリートの二重構造のものを人の住めない地域、富岡だって長年人の住めない地域ありますから、私は施設そのものを富岡に持ってくることはだめだということを言っているのではなくて、人が住めそうなところに持ってくるのはだめですよと言っているわけだから。だから、帰還困難の線量が高くて当分の間人が住めない大熊寄りのような場所にコンクリートの二重づくりのものをきっちり国が買い取って国の責任でつくってくれるのであれば、今すぐエコテックを仮置き場にして置かせてもらったって、それは反対するものではないです、別に。そういうことも含めて場所、あの場所が適切かどうか、もう一回考えてください。

○議長（塚野芳美君）　梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君）　梶原でございます。

今エコテックを仮設という形にしてというようなお話がございました。私どもとしましては、エコテックにつきましては既存の施設ではありますけれども、10万ベクレルを下回る廃棄物を入れるに当たりまして、環境保全上の支障はなく処分ができるというふうに考えてございますし、また大変恐縮でございますけれども、帰還をしていただくところではございますけれども、安全に処分できるものと考えておりますし、ご理解をぜひ賜りたいと思っております。

また、他県の例でパンフレットの中に10万以上を入れるとは書いていないぞというお話でございました。私ちょっとパンフレットは今手元に持っていないが、実は指定廃棄物の他県の処分場についても私が担当させていただいておりまして、5県での説明も私がさせていただいております。5県では、10万ベクレルを超える廃棄物が出てくるという前提、そういうことでそういう説明をし、実際現在もあるわけなのでございますけれども、そういうものをあわせて埋め立て処分をするということでご説明をさせていただいているところでございます。

○議長（塚野芳美君）　是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君）　パンフレットが非常にわかりにくくて申しわけないのでございますが、お手持ちの紫色のパンフレット、開いていただいて処分場の図の右下のほうでありますけれども、小さな字で申しわけございません、10万ベクレルを超える廃棄物を処分する構造のものですということが……

○議長（塚野芳美君）　5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君）　しかし、何でこんなちっちゃい字なのだと言いたくなるような本当にちっちゃい字です。だけれども、これを見ればおおむね8,000から10万でつくりますよというふうにとられ

てもしようがない施設です、これは。やはりエコテックだって、では完璧にこれからどんどん、どんどん運び込まれるときに、中に入ったものが覆土されて持ってくるわけだから、本当に10万超えているかといったって、もう詰め込んでしまえば何が入ってくるかわからない状態で入ってくるから、やはりこれは10万だって私はかなり高いと思っています。飲み物の基準とか食べ物の基準考えたら10ベクレルとか100ベクレルだから、それを10万という数字で持ってくるわけだから。だから、それと他県はやはり国有地の山奥です、人の住んでいないところ。それだって他県ではすんなり行っているのですか、是澤さん。皆さん喜んで、ああ、そういうことなら協力しますと言っているのですか。言つていなくていいでしょう。富岡は、これから戻すところなのです。ですから、私は富岡が例えば原発でこういう事故があって住民が戻ってこないとか、こういう状態でなくて今何の災害もなくて、人口1万6,000の人間が住んでいるところだったら、もうこの施設持ってくること自体反対です。福島の会津とか中通りとかあっちに持つていったら氣の毒でしょうと。既に富岡は、こういう状態なのだから受け入れることはやむを得ないでしょうと、そこまでは譲れるところなのです。ただし、町づくりを考えた上でこういった迷惑になるものは、もっと中間貯蔵のほうに固めてくれたり、国も一歩譲ってくださいよ。住民説明会は、別に私たちは知る権利を妨げる考えもないし、施設を持ってきたいということに対して反対もしないし。ただし、やはり構造はきっちりしてくださいと、人の住まないところに固めてくださいと、その要望が何で悪いのですか。その辺をきっちり考えてください。他県で説明しているのであれば、どれだけ住民が、そこに住む人間がこれは大変だよということで苦労しているはずなのです。どうせあそこは汚れたのだから構わないでしょうと、ばんばん、ばんばんやってこないでください。こんなちっちゃい説明で10万超えるものが入るということを書かれているでしょうか、何か詐欺のパンフレットみたいなものを出してそういう言い方しないでください 誰が見たってこれ指定廃棄物も特定廃棄物も同じようなものですよ、これ。

○議長（塙野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） パンフレットのほうにつきましては、わかりにくい説明で大変申しわけございません。他県の状況でございますが、他県も今各県ごと、5県でございますけれども、もう最終処分場をつくらせていただきたいということでご説明しております、その状況については議員のご指摘のように、はい、はいというふうにオーケーしていただけるところはございません。ただ、ご理解を賜れるように実際の選び方も含めてご説明をして、それで今お願いをしているところでございます。それで、中には私ども国有地という形から出発してご説明をいたしまして、例えば栃木でありますとか宮城なんかでは国有地も入れてくれと言われ、国有地にも広げ、さらには千葉県では民有地についても私有地についても対象にして選定をするようにというふうに言われておるなど、さまざま形でやっていることは事実でございます。それでも、今具体的に候補地としてご説明を申し上げて提示をさせていただいているのは宮城県だけでございますけれども、その中でもいろんな方々からいろんなご意見を賜っているところでございます。私どもとしては

その必要性と、どうしてそこが選ばれたのかとあるいはどういう形で安全性を確保していくのかといったようなことを説明しながらご了解を賜っていく、それしかないと思って丁寧な説明をさせていただければと思って進めているところでございます。

このエコテックでございます。エコテックにつきましては、前回もいろいろご指摘を賜っているところでございますけれども、運搬におきましては現在仮置き場という形でいろんなところで保管をしていただいているものあるいはこれから出てくるものもございますけれども、それぞれ搬入に先立ちまして現在保管しているところあるいは搬出されるようなところで1個1個測定をしましてタグを袋の中に入れて、それぞれタグをつけてタグを情報管理をするといったような運搬計画を国がつくり、国がちゃんとチェックをしてやるということで、ご心配のところの収集運搬、どういうものが入ってくるのだといったようなことにつきましては、最善の努力をしてまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

この場所についてですが、大変心苦しいことではございますけれども、早急に処分をさせていただいて、これも私どものほうがおくれているのは、おまえたちのせいだというのはそのとおりでございますけれども、早急に処分をさせていただきたいと。それで、皆様方の生活の場から廃棄物がなくなるようにしていきたいというふうなことで、ぜひ現行の施設を使って処分することについてご理解を賜っていきたいと。もちろんご了解を得ないでそういった事業ができると思っておりませんけれども引き続きご理解を賜っていくような努力をさせていただきたいと、こういうふうに考えておる次第でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 資料1についてちょっとお伺いしたいのですけれども、まず4ページの遮水工のシートなのですが、今まで埋め立てられるので、紫外線に対しては安全だという話が出ていたのですが、紫外線の性質とセシウムから出ている放射性の基本的な化学的な性質は多分似通っていると思うのですけれども、放射能そのものがセシウムが安定していくに従って出ていているときの放射能に対する遮水シートの対応、通常の状態は遮水シートも放射能の物質は入れるということになっていないと思うので、放射能に対する対応というか、能力です、その辺はどういうふうに検証されているのか、ちょっとお聞かせください。

それから、次5ページの埋め立て対象廃棄物量のところで2番目の対策地域内廃棄物等のところの1個目の点、汚染廃棄物対策地域等で発生したとなっているのですが、申しわけないのですが、先ほどの言葉にあると全て生きていくので、この等って、対策地域内の廃棄物だけではないというふうに受け取れるのですが、この等という意味合い、汚染廃棄物対策地域以外の何が入るのかということを、地域がどこを指すのかということを教えてください。

それから、11ページ、4番のモニタリングで一番最後のところに大気中放射能濃度（連続）という

ので、管理用のところに真ん中の南側に点があるのですが、まことに申しわけないのですが、例えばここから仮に放射能が発生しているというときに南風のとき、富岡町はこの施設の南側にあるわけですがけれども、南風のときにこの地点でこの施設から大気中にもし放射能が拡散しているのがあったときに、この地点で南風のときに富岡町に来ているか来ていないかということが判定できるのか、できるほどすごい精度のものなのか、それをちょっとお聞かせください。

それから、運搬計画というところで、ここはちょっと富岡町そのものもないのですが、我々やはり富岡にいろんな形で行かなければいけないときがあるのですが、これは運搬が来たときに今の例えば国道6号は片側1車線しかありません。高速道路も常磐道も片側1車線しかありません。山の中の道路は狭くて多分大変です。1車線しかありません。そういうところの1車線の中で除染も含めて動いていることと運搬のところを交通体系等どういうふうにリンクさせて考えているのかも教えてください。

以上です。

○議長（塙野芳美君） ちょっとお待ちください。議員各位に申し上げます。

住民説明会の開催に関してという付議事件でありまして、ただし関連があり、皆さんのが判断するのに必要だと思いますし、と同時に本日配られている資料が資料ですので、ある程度の質疑はいただきたいと思いますけれども、基本的には住民説明会ということを実施することについてが主たる付議事件であるということを頭に置いてぜひ質疑を賜りたいと思います。

是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） まず、1点目の放射線による遮水シートへの影響というご指摘かと思います。これにつきましては、紫外線が与える、遮水シートに与える劣化の能力と実際放射性セシウム、ここに埋め立てる放射性セシウムによって出てくる放射線量、その強度の比較というものを評価した上でご説明をしなければならないのかと思いますけれども、大変恐縮ですけれども、今ちょっと手元にそういう情報を持ち合わせておりませんので、少し勉強させていただいた上でご説明をさせていただければと思います。

それから、2点目の汚染廃棄物対策地域等と書いてある等の意味は何かということでございます。場所でいいますと、相馬市と広野町がこれに該当するということで想定しているものでございましてあくまでも出てくるものは災害廃棄物なのでありますけれども、相馬市と広野町におきまして国が災害廃棄物の焼却の代行処理をしております。広野町、相馬市、済みません、新地町も区域としては対象になっておりますが、廃棄物の代行処理をしておりまして、その焼却施設から出てくる灰、あくまでももちろん災害廃棄物を焼却したものという意味でありますけれども、ここに一部含めて考えております。それで、等が入ってございます。

それから、モニタリングのポイントでございます。これにつきましては、ご指摘のとおり仮にこれ南風が吹いた場合に処分場からの影響が捕捉できるかといいますと、あくまでもこの場所での浮遊粉

じんを収集して測定することになるかと思いますので、なかなか評価が難しい部分は出てこようかと思います。ただ、どういった場所にこういうモニタリングポイントを置くべきかというところにつきましては、またちょっとこちらでもよく検討させていただけたらと思いますが、なかなか連続モニタリングをするということとの関係でいいますと、あちこちに測定器を置くというのも難しい部分もございますので、風向きによってこの場所での測定結果が全体を評価できないと思われるような場合には別途反対側の北側のほうに回って、それは個別のモニタリングをするとか、そういったような組み合わせの対策でモニタリングしていくというような方法も含めて測定の方法を考えさせていただきたいと思っております。

それから、運搬の関係の対策でございますけれども、ご指摘のとおりエコテックの周辺では除染の活動もございますし、あるいは将来的には中間貯蔵施設への搬入とかいろんなことが想定されるわけでございます。そういう全般的な交通量を踏まえたあるいはそれに伴う放射線への対策ということにつきましては、そういう全体像が計画がある程度の精度になった時点でその都度評価をしていくというような形で運搬対策というのを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君） 4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 多分資料1が住民説明会に使う資料だと思うのですが、基本。先ほどの遮水シートに関しては、ぜひとも放射能との影響も一緒に入れて、既存を使うのであれば、住民のときに説明会をしていただきたい。

同じ県内の場所ということでわかったのですが、下に福島県内の指定廃棄物というふうに書いてあるので、福島県内ではないのかなというふうに勘ぐってしまったので、そのところもちょっと表現をきっちり変えていただければなというふうに思います。住民にわかりやすいようにお願いしたいと思います。

それから、やはり富岡の町民に説明をするときに安全性の確保のためのモニタリングで、富岡の町民に関係のないところのものでは富岡の人たちもますます不安になってしまって、ぜひとも富岡に対しての安全のモニタリングということも、楳葉だけではなくて検討していただいて住民説明会の資料にしていただければなというふうに思います。

道路の件に関しては若干ちょっと話が違うので、ちょっと調査票、ここの最後のページを見ると、何か住宅街とか商店街とか通学路とかそういうところを避けるというような、何か既存の状態のことを書いてあるので、現状でどうなのかなということがちょっとわからなかつたので、質問したのですが、ぜひともちょっと住民説明の資料に対して反映できるのかできないのか、最後にちょっとお答えください。

○議長（塚野芳美君） 是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） まず、住民説明会の資料でございますけれども、住民説明会での資料は実はこのパンフレットを使用してご説明

することを想定しておりました。その辺ちょっとご説明が不足しております申しわけございません。それで、今ご指摘のありました点、ちょっとなかなか印刷物にどこまで反映できるかというところが難しい部分もあるのですけれども、今ご指摘のありました点、遮水シートに対する放射線の影響あるいは等と書いてあるものの意味、あるいは富岡に対しての安全のモニタリング、こういったことについてできる限り今ご説明の中できちんと触れさせていただいて、もちろん間に合えば資料の中にも反映させたりということは考えたいと思いますけれども、できる限り今議員ご指摘のポイントについても住民の方々にご説明できるように気をつけて対応させていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君）　松崎さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（松崎裕司君）　先ほどの我々からの回答について補足で説明させていただきます。

議員ご指摘のセシウムによる遮水シートへの影響に関してなのですけれども、こちらの埋め立て方法の8ページ目のところに、こちらのパワーポイントの資料ですけれども、埋め立て方法の際に土壌層を敷設するという説明がなされているかと思います。土壌層は、50センチメートル程度敷くのですけれども、土壌層自体が放射性物質の遮蔽効果が実はございまして、50センチの覆土によりまして放射性物質の減衰が90%以上減衰することになります。土壌層の敷設は、底部と斜面です、両方とも土壌層を敷設しますので、埋め立て廃棄物からの放射線の影響に関しては覆土、土壌層によってかなり低減するということがございます。その点も含めて遮水シートへの埋め立て廃棄物からの放射線の影響については、丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君）　最後であれなのですが、私としても住民に説明をしていただくことに関しては反対はいたしません。ただ、私たちがいろいろ質問していることをやはり飛ばさないで、きちんと心配事を、まず国のほうからちゃんと情報開示をして、そこをどうなっているのか話をした上でやはり説明をしていただかないと、いいことだけを言って悪いことを言わないと、住民はますます、なっていく。今のセシウムの問題も外部被曝と内部被曝の問題にかかわってくることと同じことなのですけれども、やはり遮水シートが安全なのかどうなのかというのが一番大切なところなので、そういうところの説明は外さないできちつとしていただければと思いますので、これで質問を終わります。

○議長（塚野芳美君）　今の件に関しましてお答えありますか。

是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君）　今のご意見を踏まえまして、きちんと一つ一つご説明させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございませんか。

6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 私のほうから2つだけお聞きしたいのですが、まず1つ目というのは町民説明会はもちろんやることに対しては十分賛成したいと思うし、また知る権利もあるしというのは感じています。ただ、説明会に当たってやっぱり今回の施設の周辺もそうなのですが、前回の話の中に要するに紅葉川という河川に対してのやっぱり町民は、たしか今回町長が環境省に言って、ある程度のさせる方向性は見えてきたのですが、やっぱり説明会となると施設もそうなのですが、富岡川にある程度、一番関心持っている人は紅葉川の河川の状況においての影響と、また調査の方法というのもやっぱり町民から出てくると思うのですが、その点に対してちょっと不十分ではあるのかなということと、それにかかわって実際的にもう一点、今回の資料の3の中の2ページのジオグリッドの中の説明の中の（2）番においての今回の埋め立て処分の適用の中の本工法の適用は以下のようにと書いてあるところの一番下の既存廃棄物層が持つセシウムの云々と書いてあるのですが、最大限活用という最大限という意味がどういう形なのかちょっと教えていただきたい。この2点。

○議長（塙野芳美君） 是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） まず1点目、紅葉川への影響というのが町の方非常に気にされているわけで、その点で調査の方法が不十分ではないかというご指摘でございます。ちょっとご意見を踏まえまして調査の頻度、調査ポイント等は恐らくたしか4カ所程度で実施をすることといたしております。恐らくはご理解いただけるのではないかというふうにも思っておるわけでありますけれども、測定の頻度等も含めましてちょっとよく検討させていただきたいと思っております。

それから、2点目のこの既存の廃棄物層が持つセシウム吸着能力を発揮できるという点でございますけれども、例えば今こういった図面で断面図をご紹介をしておりますけれども、もちろん雨水自体入らないようにいたしますし……

〔「パンフレットの15ページのことと言っている、15ページ」と言う人あり〕

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） パンフレットの図をごらんいただきたいと思うのですけれども、雨水自体表面のキャッピングシートや不透水性土壌層によって入らないようにまずいたしますし、さらに中に入ったものは土壌層で吸着するというような機能もあるわけですけれども、さらにそれでも下へ下へと水が浸透していく中で、既存の廃棄物層に水が入ってくることも、これはゼロではないだろうということでございます。その場合にですけれども、既存の廃棄物、例えばエコテックの場合であれば燃え殻、焼却灰とか無機性の汚泥というのがかなりの部分占めておるのですけれども、そういったものには放射性セシウムを吸着する能力があります。いわば土壌と同じように放射性セシウムをここで吸着する能力がありますので、そうやって上からいろんな対策の中でも、それでも下にしみ込む水があった場合には、それが既存の廃棄物層で吸着されることになると。だから、直接浸出水になって出でていかないという、そういう効果が廃棄

物層には期待ができるということを書いたものでございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、宇佐神幸一君。

○6番（宇佐神幸一君） 一応わかるのですが、今回町民説明会をしなければいけないという条件において、やっぱりそういう細かいことも表に、こういうのを見てある程度全体が理解しなければいけない。そのためには、ある程度抜けているものについてはこれに補足してもらうなり、よりよい町民が一番は施設もそうなのですけれども、地元に対して地元の必要なものに対して影響ないのかというのが一番の町民の関心だと思いますので、その点は十分入れなければいけないと思うし、あともう一つはやっぱり今までの環境省のお話とか行動を見てくると、やる方向であっても結局最終的にやっていなかつたりとか、またおくれているということに対しても実際的に自分たちの非を認めるということではないのですが、ある程度町民が理解できるような形で納得をさせておくれているのはわかるけれども、実際的にそういうものが理解されていない。そういうことをまず踏まえていかないと、これから町が町民説明会をやるに当たって、今まで議会で話したことを全部理解されるかということは難しいと思うのです。だから、それ一掃させるためには、よりよくパンフレットも今どが富岡町に必要なものなのだろう、あの施設に対しての影響とかというのをもう一度踏まえていただいてつくっていただかないと、これ施設はつくらなければいけないのは十分私たちわかっているのです。ただ、そういうのなければ町民も納得できないということだと思うのですが、その点どうですか。

○議長（塚野芳美君） 是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） ご指摘はごもっともかと思います。できる限り対応させていただく方向で、ちょっと作業工程との関係あるわけですけれども、できる限り頑張ってみたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） ちょっと1点だけ質問させていただきます。

住民説明会の中で一番多分質問が出てくるのではないかということをちょっとお伺いしたいのですが、処分場の中にセメント固型化するものと、しないものに関してはフレキシブルコンテナに入れて処分するということなのですが、これは管理型ではありますが、最終処分場ということで永久的にもう埋め立てるということなのですが、例えば遮水シートとかフレキシブルコンテナについてどうしてもイメージ的に仮置き場なんかでも使われていると思うのですが、それ以上に強いものにはなるとは思うのですが、耐用年数というのが本当に永久的に破れたりしないものなのか、それがちゃんと実証されているのか。安全だというふうには答弁いただいているけれども、その辺間違いなく安全でずっと破れないでいるのか、その辺ちょっとご回答いただきたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） 遮水シート

の耐用年数についてでありますけれども、実際国内の最終処分場で遮水シートが使用され始めたのが1970年代に入ってからということでございまして、そういう意味でまだ一番時間がたっているものでも40年程度ということでございます。ただ、もちろん現状において機能はしているという評価でありますけれども、そういう意味で実証というか、実測されているのかというところについては、実績がそれだけでありますので、そこまでしかお答えできないわけなでありますけれども、一方で遮水シートそのものについては紫外線を照射して劣化を促進して、それによって耐用年数がどのくらいあるかというような実験は相当行われておりまして、その評価としては紫外線に対する管理を適切に実施すれば、100年程度は遮水機能は維持できるだろうということで評価を得ている、そういうものでございます。もちろん100年後の状態ということになれば、徐々に遮水機能は失われていくわけでありますけれども、今回の埋め立て処分に関して申し上げますと、実際そういう遮水機能が失われた場合の評価というのも実施しております、それが今管理期間終了後に見込まれる最大の評価値ということで、最大の追加被曝の評価値ということで0.27マイクロシーベルトという非常に小さな数字になるだろうということも含めまして、遮水シート、現在の構造できちんと埋め立て処分が可能であるというふうに今考えているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 今現在でも40年はもっているという実績ということをお答えいただきましたけれども、100年はもつのではないかということで。単純に10万ベクレルのもの、放射性物質を埋め立てて、100年たつと約2万ベクレルがまだ残っているわけですよね。例えば100年、単純にちょっと計算したので細かくはわからないのですけれども、例えば2万ベクレルはまだ放射性物質が残っているということで、管理型ですから100年たっても管理はされているのですよね。例えばここで破れてしまった場合にどういう対応をされるのか、その辺まで考えていらっしゃるのかお答えください。

○議長（塚野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 前回の全協でもご指摘があったでございますけれども、100年間でいきますと、例えば計算の時点をどこから100年間にするかによってまた大分違うのでございますけれども。例えば100年間たつと放射能の能力レベルでは16分の1とか、これは起点によってどこにするかによって大分違うのですが、10分の1以下あるいは16分の1以下ぐらいになっていくというふうに考えてございます。それで、2万ベクレルは現在の指定廃棄物という形で今入れるものの中で指定廃棄物をいろいろ県内に抱えているわけでございますけれども、それが大体平均2万ベクレル程度のものであるというふうにご理解を賜ればと思います。100年後の管理ということの今ご質問でございますけれども、100年は遮水工は機能するだろうということで、100年後に突然切れるとかそういうような類いのものではございません。そこだけはご了解をいただいてという前提でございますけれども。それで、私どもとしましてはいろんな形で異常についてモニタリングができるようにしていくと。先ほど申し上げましたけれども、例えば地下水のモニタリングであり

ますとか、そういうものをしながらチェックをしていくことになるわけでございますけれども。それともう一点、例えばではそこがいきなり裂けるとかそういうことではないですけれども、裂けたとして、そのときにどういったようなセシウムが挙動するかということを考えて、何メートルぐらい移動するのだろうかとあるいはそういうものが地下水にはっと出てきたときにどうなるのだろうということで安全評価もやっております。当然ながら繰り返し申し上げますけれども、モニタリングをしながら異常が起こらないかどうかチェックしながら、対策をとっていくということで長期管理をしていくということでございます。もちろん万が一そういうことが起こったときの安全評価も別途しておりますけれども、そういう形で長期間の管理をさせていただければと思っている次第でございます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 100年後というのは非常に長いスパンなので、なかなか予想もつかないことがあるのかと思いますが、それまでには大分下がるというのは理解するのですが。一番やはり住民が心配しているのは、フクシマエコテックという民間の企業に委託して管理するということなので、国はやはり最後まで責任を持って管理をするという約束をしっかりと住民説明会の中でしていただきたいと納得しないと思いますので、その辺しっかりとお話を、住民に説明していただきたいと思いますので、その辺いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 国が責任を持ってやるというところは、一番重要な点だと思っております。その点丁寧に住民の方々にご説明をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 本日の付議事件ですけれども、課題並びに住民説明会の開催についてということでありますが、課題についてはほぼ質疑がなされたのかな……

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 議長、これ住民説明会やるかやらないかきょう決めるのだっけ。

○議長（塚野芳美君） 議会としての判断といいますか、我々はいいとか悪いとかいうあれではないですけれども、今までの各議員の意見が答えとなります。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） そしたら、これで質問。4のB、廃棄物の埋め立て。この文言の中で総体的に管理、フレコン1段ごとに全項目10メートルメッシュで管理をしていくのかどうなのか。

それと18ページ、ポイント4、それの中のモニタリング項目、敷地境界で空間線量云々ということ、これ埋め立て境界もやってもらいたいということと、あと下段にある放流先河川水質測定場所、これはいいのだけれども、川底の石の表面及び土砂及び両側の草関係、これに付随する魚関係の管理関係もやってもらえるのか。

それと20ページ、ポイント6、停電が短期間の場合、非常用発電云々となっているのだけれども、これ非常用に自動で切りかわるのかなるのか。あと、その下の災害や事故の対応。地震のやつで地震時は埋め立て作業を中断しはいいのだけれども、下の火災時は埋め立て作業を中断し、これもいいのだけれども、下の台風、強風云々かんぬんで、これ夜間はどういう対応をするのかの説明もないし、書いてもいないし。

それと、フクシマエコテッククリーンセンター資料2。前回から言っている既存の埋めてある部分の下、これが載荷試験で強度確保はしているとは言うのだけれども、何分埋め立てたもので昔からの何億年前からの地盤でないもので、薬液注入及びミルクセメント注入とかして空間をなるべく潰すような考えは持っていないのかと。

あと17ページ、主な点検項目となっているのだけれども、週に1回とか月に1回、埋め立て中、完了後とか。これ埋め立て中であっても毎日管理することは、この点検項目見る限りはできると思うのですし、埋め立て完了後も月1回となっているのだけれども、仮に1カ月の間に何かあっても、この次の点検日まで全然担保できない状態になるわけだから、そのこと。

あと20ページ、3の9、公害防止協定。現在富岡町、楢葉町云々かんぬんで、新たな協定締結となっているのだけれども、新たな締結の内容が全然提示されていないからわからない。資料もない。結局今度は国が関与してきた状態で、幾ら楢葉、富岡が新たな協定の中に入つても、どこまで口出しきれるのかによっては、全然町の存在感がなくなるということで懸念します。

以上、最低限度今質問したのを教えてください。

○議長（塚野芳美君）　　是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君）　まず、最初の埋立地内のチェック、10メートルメッシュでやるのかということにつきましては、資料の3でご説明いたしましたとおり、全面を10メートルメッシュで1度測定をした上で支持力を確認し、必要な対策を講じた上で埋め立てを実施していくという考え方でございます。

それから2点目、河川の水質モニタリングの中で、具体的に底泥ということでございましょうか、あるいは生物というようなところまで実施するのかということでございました。これにつきましては、現状では放流先河川の水質の測定ということを考えていたわけでありますけれども、底泥等、どのようなモニタリングをすべきかというあたり、そういったものもやるべきというご指摘かと思いますので、どういう方法が有効かというようなあたりも含めて一度検討させていただけたらと思います。

それから、非常用発電機でございますけれども、現在整備されているものは自動切りかえ……申しわけありません、ちょっと確認ができませんので、確認した上で対応いたしますが、いずれにしても自動的に切りかえて、そういう対応が必要な浸出水の処理設備がそのような自動的に切りかえが必要なものになっている場合には、当然そういう発電設備を整備することにする考え方でございます。

それから、地震、火災、夜間の対応が記載されていないということなのでございますけれども、基

本的には夜間はこの処分場内では作業を実施しないこととなっておりますので、人が滞在しているわけではありませんけれども、実際大きな地震が発生した場合には、もちろん現地を確認に行くというような対策も必要になってこようかと思いますので、そういった点については今後災害関係のマニュアル等を具体的に整備していく中できちんと位置づけていきたいと思っております。

それから、廃棄物層の補強に関するお問い合わせでございました。これにつきましては、先ほど資料3でご説明した内容で対応したいと思っているわけなのでございますけれども、実際処分場内の既存廃棄物層の状況を考えますと、相当な強固に締め固まっていることも想定されまして、恐らくセメントミルクを注入するということ自体、相当困難を伴うであろうという専門家のコメントも頂戴しております。そういう意味で、また既存の廃棄物層あるいはいろんな設備に影響を及ぼさないということも含めて考えますと、一つ一つ平面10メートルメッシュで支持力を確認していく、もし不足する場所があればセメントの混合改良をやるという方法、さらに安心の確保のためにジオグリッドも敷設するという方法で対応したいということで考えております。

それから、点検項目の頻度に対するお質問でございますけれども、これにつきましては恐らく点検項目で発見される異常といいますのが直ちに大きな影響を与えるようなものであれば、もちろん頻度をより高くして毎日でも点検すべきようなものになっていくのかと思いますが、堰堤等のひび割れであるとかこういうものにつきましては、一定の間隔でチェックするという意味で月1回程度というのを恐らくこういう一般的ないろんな構造物の点検の頻度として適切なものということで今考えさせていただいているわけでありますけれども、ご指摘も踏まえて再度頻度をふやす必要性等についても検討をさせていただければと思います。

それから、最後に公害防止協定の内容でございますけれども、これにつきましてはまだ具体的に受け入れに向けての協定の内容というようなところを議論させていただけるような段階に至っておりませんで、きょうの時点ではそういう協定案というような形でのお示しはできていないわけではありますけれども、これから住民説明会等も踏まえていろんなご意見を頂戴する中で、環境省として公害防止協定の内容というようなものも考えさせていただき、それについて議論もさせていただければと考えております。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） まず、この9ページ、私はフレコン1段ごとに全項目ごとの内容を確認する、10メートルメッシュでやるのかと聞いているのだ。フレコン1段ごとにやっているのか、ステップ1段ごとにやっていくかの話だろうから、私が質問したのはフレコン1段確認していくのかという質問をした。

〔「支持力ですか」と言う人あり〕

○11番（高橋 実君） 積んでいた状態で、まず。

それと、3回しか質問できないから、18ページの空間線量の敷地境界、入り口門扉云々というやつを埋め立て境界もできませんかと質問したのに抜けているし。あと、河川の水質測定云々かんぬんの中で右岸、左岸の草花関係のも入っていないし、草花関係、右岸、左岸の。草生えているでしょう、河川の両脇に。河川だから、右岸、左岸ってわかる。そこに草生えているでしょうと。その採集をして、これは調べないのでですかという質問をしているのだ。これも抜けているから答弁。

あと20ページ、地震、火災、台風云々かんぬんで夜間は仕事しなくたって、だってこれ文言読んでみて。地震時は埋め立て作業を中断し、ここから、周囲の確認や設備の点検を実施します。夜は、周囲の確認とか設備の点検はすることないと言うのか、あなたは。そういう答弁なのか。

あと、埋め立てのライン、載荷試験とさっきも言ったけれども、支持力が出ているからといっても100%でないのだから、前からほかの議員さんからも大丈夫なのか、大丈夫なのかと何回も質問していたと思う。きっちり一つの一枚岩みたいな感覚でその上に積んでいってもらわないと、万が一載荷試験しない場所が下がったときにたるんで崩壊するおそれがあるのではないかと懸念するわけ。そして、答弁の中で想定って何か、そんな言葉使わないでくれないかな。一生ここに置かなくてはいけないのだから、想定でないで言い切ってくれないかな、大丈夫ですと。あなた自分のうち持つていって置いておくか、放射線。そのぐらいの気構えあって担当してくれるならいいけれども。来て住みますか。

あと、17ページの主な点検項目もそう。行く行くは解除になって戻ってくる、檜葉の隣接した町民富岡の町民がいるわけだから、きっちり毎日点検項目、大丈夫だから1カ月に1回でいいでなくて、毎日点検してもらわないと、安心して住めないのだわ。

あと、公害防止協定にしても説明会開くか開かないか今議論しているのに、そういう大事なところも何の話もしていない、何も議会さ提示していない。そうなると、このまま説明会開かれて、議会の14人は何勉強してきたのだい、何説明会で論じてきたのだいと言われるね。あと二、三回やってから住民説明会の話になってくるのかなと思ったらば、さっき議長確認したら、きょうあれだと言うから今質問急遽したのだけれども。もう一回、今言ったやつ、答弁落ちしているやつも含めて。

○議長（塙野芳美君）　　是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君）　まず、答弁に漏れがありましたことをおわび申し上げます。それから、最初1点ご質問の趣旨をちょっと間違えて受けとめてしましましたが、まずフレコンを1段積むごとに支持力を確認するのかということでございますけれども、現在の計画上はそこまでのことは考えていなかったわけであります。基本的には不透水性土壌層を敷設していくごとにチェックしていくということが……土壌層の敷設の際に確認をしていくことを考えていました。基本的に正常の、非常に明らかなものを埋め立てまいりますので、1段ごとにチェックというのは必要ないのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、2つ目の答弁から漏れておりました埋立地の境界での、埋め立て場所との境界での測定ということでございますが、これにつきましてはかなり敷地境界と埋め立て場所の境界というのも近い位置関係にはあるかとは思いますが、ご指摘も踏まえてもう少し測定場所をふやせないかというあたりは検討をさせていただければと思います。

それから、その次の河川敷の草花です、植物を採集してそういったものの測定もすべきではないかというご指摘でございますが、これにつきましては必要性というようなところも含めまして、一度持ち帰りましてよく検討させていただければと思います。

それから、地震時の対応でございますけれども、特に夜間にまたどうするのかということでございます。決して夜間に起こった場合は何もしないというふうに申し上げたつもりはなかったのですけれども、ちょっとどうもうまくご説明できていなくて申しわけなかったのですが、仮に夜間に地震が発生したような場合には現地に駆けつけて点検等を実施していくというようなことは必要だと考えておりまして、そういう内容も含めてきちんと災害時の対応のマニュアルというのを整備していきたいと考えているというふうに考えております。

それから、セメントミルクの注入というような方法をとらなくて、現在今私どもが提案している方法で大丈夫であるのかということにつきましては、これはいろんな専門家の方のご指導もいただき、また県の技術検討会でもご説明させていただいた中で、基本的にはもう今的方法であっても、今の状態であっても既存廃棄物層の補強の必要はないだろうと。ただし、それに加えて今回ジオグリッド敷設工法を講じるということで安心を確保すればよいのではないかというご意見も頂戴しているところでございまして、私ども現在の対策で構造上大丈夫であると考えております。

それから、点検項目に関しまして、これは月1回と書いておりますのは、点検をして記録をして保管していくと、そういう管理に関しての項目ということでなりまして、もちろん日常的にもいろいろやることというのはほかにもあろうかと思います。そういう内容も含めて点検の実施方法については、実際の作業の際にはより具体化して必要な点検がきちんと行われるように確保したいと考えております。

〔「11番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） ちょっと待ってください。公害防止協定の件。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） 申しわけありません。それで、公害防止協定につきまして、きょうの時点でまだ提案がないということについてお叱りを頂戴したわけでございますけれども、大変申しわけありませんが、公害防止協定というものにつきましては、恐らくはある程度施設の立地といいましょうか、活用についてもご理解をいただける段階で具体的な内容を協議させていただくことが必要なものかと思っております。本件につきましては、まだまだ入り口の段階でございまして、現在具体的な内容についてご相談できる状態にないというふうに認識しております、まだ実際そういうご相談できていないところでございます。

その点ちょっとご理解を賜りたいわけでありますけれども、実際もう少し前に進めるというふうになりましたら、今全員協議会でいろいろいただいているご意見あるいは住民の方々から頂戴するご意見そのいった内容も含めまして協定の案というのをきちんと提示させていただき、ご相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君）　梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君）　2点だけちょっと補足をさせていただきたいと思います。

点検のことでございます。先ほど是澤から申し上げましたように当然ながら点検をする、これぐらいの頻度できちんと点検をして記録に残すということではございますけれども、それ以外にも当然職員がそこに常駐しております。職員は、常に施設を見ておりますので、そのいったような点検を1ヵ月と1ヵ月の間何もやらないのかということではなくて、当然見ることにはなると思います。

それと、2点目ちょっと補足をさせていただきたい、協定の件でございます。協定の件は、私ども町の方々、町当局と協定を結ぶことを一応想定をしておるわけでございますけれども、町とこれから議論をしていくということでございまして、今の段階で受け入れを前提とした形でそのいったような協定の議論というのは、なかなか今の段階でそのいったような話し合いはそういう段階ではなくて、これからさらにそういう段階になりますと、町との間で議論もできるような状況になってくるのかもしれないというふうに思っております。

○議長（塚野芳美君）　11番、高橋実君。

○11番（高橋　実君）　最後だね。

○議長（塚野芳美君）　そうです。

○11番（高橋　実君）　聞くの忘れてしまった。資料5の5ページ、これ珪砂とか山砂とか発生土で間詰めすると書いてあるのだけれども、これもさっきの既存の廃棄物埋めたところからのやつと一緒になのだけれども、これもモルタルを詰めるとか生コンを打つとかして一体化させていかないと、地震の縦揺れはいいとしても横揺れのときに、あくまでもこれ写真は転圧してフレコンバッグを抜いた状態で間詰めはこうなっていますよという写真なのでしょうけれども、これが横揺れの地震になったときに一体化している可能性がだんだん薄れるわけだから、さっきも言ったように一体化の状態で埋設なら埋設してもらうようにしておかないと、何かの調子でどこかが、端の一点から崩壊するようなおそれあってもいっぱい困るの。私は、こうやって見て、珪砂使ったり発生土砂とかでなく、仮に丸砂利の生コンを打って一体化させるとか何かしていけば、余計に強固になるのではないかとか。先ほどの説明も点検云々と言ったけれども、職員がいるからといって、目視でなく項目あるのだから、何も毎日チェックして歩いたらいいでしょうと言っているだけで、そんな目視なんかして全項目頭に入っている職員、そんな頭いい人いるのならば紹介してもらいたいのだけれども。とにかく中間で30年後誰かも言ったけれども、撤去するわけではないのよね。子々孫々、末代まであそこ置かなければならな

いの。100年後に自然減衰で何ぼになりますよと言ったって、あくまでも計算上。この前に何かあつたら、とんでもないことになる。となると、どこかに持つていかなければならぬのは、みんな言つているとおり。それならば、ではどうして受け入れればいいんだろうと考えているだけ、我々は。ほかにも工事費そろばんはじいて受け入れてくださいと言われたって困るわけ。一つの岩盤となるようにして最終処分なら最終処分してもらわないと。いっぱい言いたいことあるのだ、これ。資料にないことも質問したいことあるのだ。まだ隣町の件も聞きたいこといっぱいあるのだけれども。あと、場面で質問する機会もあるだろうから。きょう今私質問したやつの自分らが答弁した言葉、よく頭残しておいて何かの形で何かの資料で出てくるようになると思いますから、しっかり各議員から言われたやつ精査して、きっちり富岡町民のためになるようにやってくださいとは言いませんから、受けたときはやってもらわないと困るのだから、その分だけ提言があったから、はい、終わりですとならないようによろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 11番さん、懸念することはよくわかるのですけれども、まだそこまで話進んでいませんので、とりあえず町民説明会、それをやるに当たっての議会としてのやはり疑念、そういうものということですので、まだその先までは話進んでおりませんので、それは心に置いていただきたいと思います。それを踏まえて答弁をお願いします。

是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） まず、最初のセメントを固型化しない廃棄物の埋め立て方法、間詰めにおいて、なぜモルタルを使用しないのかということでございますけれども、セメントを固型化しない廃棄物といいますのは、焼却灰だけではありませんで、基本的には不燃物でありますけれども、若干量の有機物も含むような不燃物、瓦れきを処理することにしております。そういう意味でそういう廃棄物の埋め立てに当たりましては、水が通る道あるいはガスが通る道というのを確保しなければ、うまく埋め立て処分が進みません。そのためモルタルというようなもので間詰めをするのではなくて、やはり既存の土壌、山砂なり現場発生土なりを使用して処理することが適切と考えている、そういうものでございます。なお、地盤改良用のフレキシブルコンテナにつきましては、そもそもいろんな土木工事において建物の基礎でももちろんですけれども、道路の補強、そういったところに使われているものでございまして、そういう意味で安定性というのは非常に高いものであるというふうに考えております。

それから、2点目の目視、点検に関しまして、きちんと毎日確認をして回るべきというご指摘であったかと思います。そのようなご意見も踏まえまして、点検のあり方につきましてはこれから具体化していく中で、定期的に記録をするものあるいは巡回してチェックをしていくようなもの、そういうものを具体化してきちんと必要なチェックができるように今していきたいと考えております。

その他いろんなご指摘もきょう頂戴いたしましたことにつきまして、本日持ち帰って検討させていただくというようなお答えも幾つかさせていただきました。それらにつきまして改めて機会を設けて

いただきましてご説明をさせていただければと考えております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

8番、渡辺英博君。

○8番（渡辺英博君） 二、三点確認させていただきたいと思います。環境省さんのお話を聞きますと、エコテック活用ありき、それ前提で話をしているようでございますが、まず最初に説明会において宮本町長と石原環境大臣の確認文書の中で、活用受け入れの判断とは別のものであると、そういう前提で説明会を開くということですね。あともう一つは、国が一方的に進めることはいたしませんと。これは、きっちり厳守していただきます。

それから、5番議員との応答の中に、例えばこういう処分場は緊急を要するよと、それはそのとおりです。それで、それ富岡議会なり町なりがなかなか了解しないからおくれてしまうよというようなニュアンスにちょっと聞こえたのですが、これ環境省さんへちょっときっちり言っておきますけれども、政府は除染して住民を帰す、そういう大前提のもとに物事を進めているわけです。その段階においてこういう物質が出てきたら焼却して、それで容量を小さくしてどこかに置かなければいけないと、そういうことは十分わかっているはずなのです。ですから、それあなたたちの怠慢なのです。そうなのです。ですから、これおくれているのは、あなたたちのせいなのです。ですから、住民説明会においては決してそういうニュアンスは言わないでください。これは、町のせいでも議会のせいでもありませんので。あなたたちがそういう準備をしないで、泥沼式に本来産業廃棄物として許可したところにどさくさに紛れて10万ベクレルだとか何だとかそういうものをつくって既存のものにぶつ込めば早く済むでしょうと。そういうことをやっているわけです。もともとこれ放射性物質入る予定なんかないので、ここは。そういうものが入らない前提で、それで地域住民の間で公害防止協定なり町の理解なりを得て県が許可したわけです。あなたたちがどさくさに紛れてつくったのです、そういうのは。ですから、住民説明会において、これは町の責任だよとか議会がなかなか理解してくれないよとか、そういうようにとられるような表現は絶対しないでください。

以上、2点だけ質問します。

○議長（塚野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 大変ありがとうございます。

もちろんせんだって副大臣が参って大臣が約束をした、確認させていただいた事項、これは当然その前提であります。

第2点目でございます。私どもは、処理が進んでいないのは国のせいであるということを、私どもの作業がおくれているせいであるということは認識しております。今おっしゃられるようなご懸念も抱かせるような表現はするつもりもございませんし、もしもそういうふうに聞こえたら私どもの不徳のいたすところでございます。十分に心して気をつけてやらせていただければと思っております。ご注意ありがとうございます。

○8番（渡辺英博君） 以上で終わります。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○8番（渡辺英博君） はい。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） きょうは、住民説明会開くか開かないかの是非だということで、私は住民説明会開くことは、もう毎日聞いてもらっても結構です。町長と副大臣の確認の文書があるわけでしょうから、住民説明会が埋め立て処分の決定ではないよということですので、ぜひ説明会は丁寧にしてほしいと思います。環境省さんは、最終的には埋め立てをするという判断は、どういうことをもって判断するのか、まず第1点。

あとは、まず今から埋め立てをするものではなくて、今までのフクシマエコテックの施設に関して、これは町が許認可権持っているわけではないですよね。県が許認可権持っていますので、町には今までの経緯、詳しく報告は来ていないと思うのです。施設ができ上がって運営し始めてからの報告、これは県にはきちっと行っているかと思うのです。3カ月に1回だか半年に1回だか1年に1回の報告書を持ってきちっと行っていると思うのですが、そういう報告をきちっとなされているのかどうか。今まで県のほうで指導を入れたことがあるかないか、その辺もお聞かせください。県のほうでは、恐らく町のほうにはそういうことは一切報告はしていないのかなと思うのです。本来であれば幾ら県が許認可権持っていてもあれだけ大きな施設ですので、町のほうに1年に1回ぐらいきちっとした報告があつてしかるべきと私は思っているのですが、その辺はどうお考えなのか。

あとは、これから埋め立てしようとするものに対しての質問を二、三点させていただきますが、環境省さんのほうでは現在埋め立て完了している部分の盤に関しては、かなりきちっとした締め固めがなされているから、もう大丈夫だよと言っておりますね。ただ、入っているものがものですので、幾らきちっとした締め固めをしても、それは30センチとか50センチある層によってまき出して土なりなんなりを入れていますので、その上に関してはかなり支持力も出ると思うのですが、中に行けば全然支持力なんか出ないはずです。その辺が上辺だけの検査しかできませんので、その辺一番心配しているのです。やっぱり比重の軽いものに比重の重いものを埋めるというのは、もう絶対的にやってはいけないことだし、無理なのです。確かに計算式とか調査の結果では出ます。だけれども、綿の上にコンクリートを載せるようなものですから、幾ら施設そのものが強固な盤だといったって、それは開発する時点では確かに大半が岩盤ですから強固です。だけれども、その上に綿みたいなものを極端な話すると入れていっているわけですから、その辺はかなりの私は不安要素なのかなと。そういう部分でミルク注入とかいろんな方法はないですかということを言っているのですが、締め固めがきちっとしているから、そういう部分はなかなか難しいという話ですが。素人考えではそうなのかなと思うのですが、そんなふうには思わないのですが、何回質問しても同じ答えが出てきてしまうのです。

あと、何でそれだけ締め固めがきちっとしているのであれば、現在埋め立てられた、上に埋め立て

られたものを下に移すのですかという不安も出てくるのです。その辺の回答と、あとはフレキシブルコンテナに入れて並べていったときにパンフレットなんか見ますと、きっちとくっつけて入れているのです。5センチとか10センチとか20センチ離して、転圧可能なだけの寸法を離して間詰めをきっちとするのであれば完璧な間詰めできると思いますが、棒でつついたくらいで完璧な間詰めできますか。上の部分はできますけれども、これびしとくっつけて積んでいくのですよね。では、上の部分は詰まりますけれども、下の部分なんか詰まりますか。写真で見ると、下の部分も詰まってそっくり残った写真出ています、これにも。こんなの絵に描いた餅です。こんなのはもうからからに乾燥した珪砂とかそういうものを詰めてやったのでしょうか、これ。山砂なんかとても入っていかないし、しけっていたら。現地から出た土なんか全く入っていかないです。それで、あたかも棒で締め固めをきっちと間詰めをすることによっていかにも詰まっているようなことを言っていますが、現実詰まりますか。フレコンバッグそのままをびっちりくっつけて詰めたら、下の部分どうやって詰めるのですか。そういう詰まらない部分を今度は上へランマで転圧したりまつたりして潰すような状態でいくから詰まるという考え方なのかなと思うのですが、やっぱり詰まらない空間はかなり私はできると思います。そういう空間があれば、これ最終的には60メートルくらい上がるのです、直高でいいますと。それが横揺れの地震なんかに揺られたらどうなるのですか、もうすかすかになってしまふでしょう。そういう部分を私はかなり心配しているのです。

それで、一番最初に5番さんが言ったように、あなたたちはここに固執していますよね、フクシマエコテックに。固執している割には、国有化してくださいよという意見に対して、これは相手があることだからなかなか難しいと言っていますよね。地元がそういう、私たちがそういう意見を出していくれば、相手があるような考え方しなければいいのです。国が独自でそういう施設をつくればいいのですから。今まで3年投げておいたのですから、あなたたちは最初この話出たのは平成24年ですから。最初出てからどれだけ今まで投げておいたのですか、2年間投げておいたのでしょう。それで、にっちもさっちもいかなくなつて、今さら新しい施設つくったのでは間に合いませんよと、できればフクシマエコテックしっかりしている施設ですから、ここに入れさせてくださいと言っているのでしょう。最初にそういうことを考えてもうつくつていれば、とっくにでき上がってもう、入れかた始まっているのです。全てがあなたたちのエゴによっておくれにおくれが来ているということしか私は考えられないのです。先ほど11番さんが言ったように間詰め、コンクリートとかそういうものできちと固めたらどうですかと言えば、今度はガス抜きとかいろんな部分でそういうことをやってはまずいようなことを言う。ガス抜きだってつければ何ぼでもできるでしょう。だから、あなたたちの言っていることは1から10までここに入れたいが一心なのです。だから、その辺が理解できないのです。

あと、ちょっとこれ最初に聞けばよかったです、施設そのものの一番最初開発した段階でこれ1号堤体、2号堤体と言っていますよね。この堤体の図面が一般図ということで出てきているのですが、実際これだけのものをやっているのですか、やっていないのですか。これ一般図ですから、実際

このものを打ってありますよという図面ではないですよね。これは、多分県のほうの管轄だと思うのですが。こんな的一般図つけないで、実際にこういうものを打ってありますよというのを何でつけてくれないのですか。把握しているのだったら図面出してください。だから、そういうことからいってこの施設そのものは富岡町としては賛成の施設ではなかったわけですから。だから、一番その部分が困っているのです。あとは、漏水検知システムとかいろいろありますが、これだって実際、では聞きますけれども、万が一シートに穴があいたということを確認したら、どうやって修理するのですか。多分修理不可能なのかなと思うのです。かなり修理するとなれば厳しいのかなと思うのです。だから、そういう部分もこれは完璧にできるのかどうか。

あと、シートだって完璧ではないわけですよね。現に第一原発で汚染水を入れるのにシート敷いて、それで汚染水入れたが、実際シートがずれ下がっていって汚染水が漏れたという経緯ありますね。それだって明確なきっちとした答えは出していないのですね、使用はしないようにしましたが。ここだってそういう現象起きる可能性はありますよね。

○議長（塙野芳美君） 12番さん、発言中申しわけないですけれども、時間も大分たっていますので、要約してお話しください。

○12番（渡辺三男君） いや、要約、だって一般の流れの、要約も何もできないです。こんな重要なこと要約も何もないでしょう。

○議長（塙野芳美君） まだ受け入れることが前提ではないので、そこを前提にしたところまで踏み込まないで、関連の範囲でご質問ください。

○12番（渡辺三男君） いや、だから、関連の範囲で話しているのだよ、関連の範囲で。

今議長に言われましたが、比重の軽いものの上に重いものを載せたら、ずれ下がるという可能性もあるわけですよね。そういうことはないですか。その辺をご答弁願います。

○議長（塙野芳美君） 是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） まず、最初の埋め立ての開始はどのように判断するのかということでございますけれども、これはまだまだこれからのお話でございまして、今具体的に申し上げる状況にはございませんけれども、もちろん住民説明会のご意見あるいはその後の議会のご意見、さらには町のご意見、そういうものを確認させていただき、お聞きしてご相談させていただいた上で判断というのがあるものと思っております。

それから、県のほうは後で県のほうから補足していただきます。

3点目にご質問ありました重いものを載せて、既存の層は締め固めは十分ではないのではないかということでございますけれども、これは日常の作業での締め固めというのももちろん重要でありますけれども、廃棄物層を積み重ねていくこと自体でももちろん現在も相当な締め固めがなされた状態にあるわけであります。そういう意味では、何が埋め立てられているかというところで下の状態というのも推測はできるわけでございまして、いろんな処分場、埋め立て処分の経験から申しまして、あと

そういう実績のデータからも考えまして、既存の廃棄物層というのは、これはもうかなり強固なものであって、確かに当初想定していた廃棄物よりは若干重いコンクリート固型化物等を埋め立てことになるわけでありますけれども、支持力あるいは滑りの計算、いずれもやった結果として安全に処分できるであろうという評価をいただいているものでございます。

それから、なぜ上流のものを下流に移すのかというご指摘でございますが、これは前回もご説明させていただいたかと思うのですけれども、上流のものを下流に、今現在の状態であればほとんど下流だけの面積しか使えないわけでありますけれども、一旦上流側のものを下流に移した上で埋め立てれば、それだけ広い面積での作業が可能になります。そのためスピードを上げて埋め立て処分を行うことができると。およそ2倍の面積で実施することができるということで移したいということあります。それが1つの趣旨で、もう一点の趣旨は一番下の層は放射性物質を含む廃棄物ではなく、通常の廃棄物であったほうが先ほど申し上げましたような吸着の能力というのも期待できますし、安全な処分が可能になるということで上流側のものを一旦下流側に移すということを考えているところでございます。

それから、フレコンの間のすき間が懸念されるということでございますけれども、今回私ども実験をさせていただいたのは珪砂ではなくて山砂であり、現地発生土を用いてやらせていただいたわけでございます。また、それ以前の問題として、そもそも空間がどの程度あるかということも計測をさせていただきましたが、1つのフレコンに対して2.8%程度のものであるということでございまして、それ自体大きなものでは決してございません。そういう情報を含めて、すき間の間詰めが原因で崩れるとかというようなおそれはないであろうという評価結果であるというふうに認識しております。

それから、現在計画がおくれていることは国の責任だとおっしゃることはもうそのとおりでございまして、十分反省の上、何とか活用に向けての検討が進められるように精いっぱい努力したいと考えております。

堤体の図面の話は、また県のほうからお話をお願ひいたします。

それから、遮水シートが万が一破れた場合の修理でございますけれども、これは実際の処分場で遮水シートの破損を検知して修理したという実例もございます。ケーシングで掘るような形でやっていたわけでありますけれども、そのような場合も実は廃棄物層というのはそんなに簡単に崩れるものではありません。かなりしっかりしたものでございまして、そこはケーシング工法なりをとって最下面までたどり着いて修理をするという工法になろうかと思います。

あとは、シート自体完璧なものでないということはご指摘のとおりかと思います。そういう意味で万一遮水シートが破損した場合の状況あるいはそれによってどんな影響が出るのかといったところも含めてご説明をしていかなければいけないものだと認識しております。

1点、東電の福島第一原発の地下水の貯留設備との関係でいいますと、埋め立て処分場というのは水をためる施設ではなくて、水を単に集めて外に流す施設であります、プールをつくっているもの

ではございません。そういう意味で遮水シートの上に常時水圧がかかっているような状況ではございませんので、そういう意味でのシートに求められる機能といいましょうか、そういったところが違っているというところはちょっと補足をさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） それでは、図面の件と、それからエコテックからの報告書の件、星さん。

○福島県生活環境部産業廃棄物課主幹兼副課長（星 一君） 渡辺議員から2点ほど、今議長からもご指摘がございましたけれども、2点ほどあったかと思います。

1点が業者からの経緯の報告について町へ報告しているのかという点でございます。こちらにつきましては、廃棄物処理法に基づきまして業者のほうから年1回県のほうに報告するようになっております。その際に県から町のほうにも同様に水質検査の結果とか受け入れた廃棄物についての報告を県からも町のほうにしているところでございます。

あと、もう一点が堤体の一般図ということでのご指摘、これについて確認についてでございますけれども、フクシマエコテックにつきましては皆さんご承知のとおり許可については2回ほど、1回新規の許可で、2回目に変更許可ということで2度許可をとっておるところでございます。まず最初に資料7ごらんいただきたいと思いますけれども、当初の許可が2号堤体より上流のほうで許可をまずとりまして、当初許可を受けてから施工に入るわけですけれども、その際施工したのが1号堤体と2号堤体でございます。こちらについては施工後、法律に基づいて施設の使用前検査というのを申請していただくわけでございますけれども、そちらについて使用前検査に提出された図面に沿って県のほうで確認をしているところでございます。変更許可に当たりまして追加されたのが3号堤体でございまして……

○12番（渡辺三男君） 済みません、議長。

○議長（塚野芳美君） はい。

○12番（渡辺三男君） 図面に沿ってどうのこうのではなくて、一般図で出ているのはどういうわけなのですかということで。

○福島県生活環境部産業廃棄物課主幹兼副課長（星 一君） 図面について、済みません。こちらについては、ちょっと環境省のを利用したので、そちらについては申しわけございません。

○12番（渡辺三男君） 環境省のを利用した。

○福島県生活環境部産業廃棄物課主幹兼副課長（星 一君） いや、環境省のほうで準備したものですから、済みません、そちらについては。

○12番（渡辺三男君） 環境省で準備した。

○福島県生活環境部産業廃棄物課主幹兼副課長（星 一君） この資料ですね、済みません。

○議長（塚野芳美君） 是澤さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム室長（是澤裕二君） エコテックから入手をいたしまして、お配りしているものでございます。

○12番（渡辺三男君） では、実際これと同じものをつくってあるのかどうか私質問したのですから、一般図ではなくて。これ一般図で出ていますけれども、これと同じものをつくってありますよというのであれば、それはそれで結構なことだし。そういう質問だったものだから。

○議長（塚野芳美君） 図面のとおりかどうかというのは、どちらが答える。いや、ちょっと待ってください。2人、手挙がっても困ってしまうのですけれども、どちらですか。

〔「山崎です」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 山崎さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム課長補佐（山崎寿之君） お配りしている図面につきましては、名前が一般図という名前になっておりますけれども、これはエコテックで実際に施工されている図面というふうに考えていただいて結構です。

○議長（塚野芳美君） 12番さん、よろしいですか。

○12番（渡辺三男君） いや、エコテックで実際施工された図面と見て結構ですということは、一般図ではないのですね。この大きさで……

○議長（塚野芳美君） いや、12番さん、挙手してから発言してください。自由討議ではありませんので。

○12番（渡辺三男君） いや、1回目まだ答えていないでしょう。これ一般図なのだから、答えていないでしょう、だって。

○議長（塚野芳美君） 余りそこまで突っ込んだ話。ですから、今回は本来の課題が違いますので…  
…

○12番（渡辺三男君） わかりました。はい、終わります。

○議長（塚野芳美君） 次の機会、また話に進捗があれば、改めてさらなる具体的な話をする場があるかもしれませんので、本日は付議事件のタイトルに沿った内容でお願いしたいと思います。

そのほかございませんか。

今までのことと重複しないで簡潔明瞭にお願いします。

10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） 重複するしないは、これは重複するのが当然で、簡単に質問しますが、やはりこれだけの迷惑施設、これから帰還しようとする、富岡町を除染して住民が帰還するという間近に控えて、こういう迷惑施設を住民が住んでいる、また反対請願も恐らく出ているでしょう。反対要望ですか、太田行政区とか上郡行政区から。その件に関して国のほうでは、環境省のほうではどういうふうな回答というか、まだ住民説明会の前に本来であれば幾らかでも行政区との、反対が出されている行政区との話し合いというのはすべきなのかなという感じもするのですが、まだ住民説明会を開く、本来であれば住民説明会というのはもう全ての住民に対して説明するわけですね。肝心な反対行政区から出されていることに関して何か話し合いというのか、そういうものをされたのかどうか、その

1点だけ伺います。

○議長（塚野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 今の反対のたしか要請書という形だったかと思いますが、出ている地域の方々と私はまだ直接やってございません。まずは町当局、そして町議会にご説明した後、どういう形で住民の方々に説明をするのか、具体的なやり方につきましてもご相談をさせていただきながら、進めさせていただければと思っておる次第でございます。

○議長（塚野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） もともとはフクシマエコテッククリーンセンターというのは、産業廃棄物処分場なのです、もう前からこれは言われているとおりなのですが。構造的にやはり遮水シートとかいろいろな問題でそれをカバーしようとするのはわかるのですが、根本的に放射性廃棄物を、特定廃棄物を廃棄するという施設ではないのです、もともとは。ですから、先ほど5番議員が言われたとおり、ここが仮の置き場であれば、それは構わないですよ。では、何年後かに新しい、人の迷惑にならないような場所に新たに設置して、いずれやはり富岡町には富岡町というか、郡内に必要性は、これは十分考えられるわけです。考えられるがゆえに住民が住んでいるところに、今先ほど5県の、他県の状況等の説明ありましたが、こういう住民が住んでいる場所が一ヵ所でもないでしょう、そういう施設を設けるというのは、最終処分場なんていうのは考えられないことです。もっともっと物事を重大に考えていただかないと、まだまだ本来であれば住民説明会をするか、開催についてというきょうは議題ですが、これは当然先ほど言わされましたように説明会は開いてもいいですけれども、議会に対してまだ完全な答弁というか、まだちょっと早過ぎるのかなという、もうちょっと一、二回説明をきちっとしてから住民説明会を開いても。2年もほっぽり投げておいて、今になって早急に処分地を決定しなければならないというのは、ちょっと早急な感じがしますから、その辺のことをまとめて答弁願いたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） ありがとうございます。

本件、エコテックでやらせていただきたいというふうに申し上げておりますけれども、おっしゃるようにこの施設は産業廃棄物処理施設として設置されたものでございます。それで、決してそういう意味では、放射性物質で汚染されました廃棄物が入る施設ということでスタートしているわけではございませんが、もう片方で既存の施設を活用してこういった放射性物質に汚染された廃棄物を処分することも可能であるというふうに考えておりまし、また有識者の方々のご意見も賜りながら、そういうことをやる場合にあっては、こうこうこういうようなことを守ってやりなさいという形で規制基準等の設定もさせていただいているところでございます。そういう意味におきましては、もともと産業廃棄物処理施設という形でスタートはしているものの、この施設では処分することもできると考えております。

また、現在帰還を考えておられるあるいは人が住んでおられる近くであるということをもっと重視して事を考えるべきであると。この点につきましても私ども十分にその点については認識をしてございます。その上で大変恐縮ではございますけれども、ぜひご理解を賜りながら進めさせていただければと思っている次第でございます。当然ながら議会で本日ご議論があるように、ご了解を全て賜っているということでは決してないというふうに私ども認識をしておりますし、また町当局からも全て我々の言うこと、説明を十分だといったようなことも一言も言っていただいておらないということも理解をしております。今後とも町当局、議会、そして住民の方々のご理解を賜れるように丁寧な説明をさせていただければ、大変幸いだと思っております。

○議長（塙野芳美君） 10番、黒沢英男君。

○10番（黒沢英男君） そうではなくても、いろいろ原発事故によって住民が帰還する、しないというのが、するという、したいという、今アンケート調査によると20%ぐらいなのです。その上でまたこういう施設ができるとなると、ますます、いや、私はもう富岡町は住まないから、どうぞつくってくださいという人が中にはいるでしょうけれども、しかしそれでは町が再生する、國の方針とすれば帰還させたいという意向なのです。だから、他県においてこういう施設をつくるというのは、やはり人が住んでいない、富岡町でも大熊町でもどこでもいいです、大熊の富岡町の中の近いところでも。そういうところに新たに建設して、ここのエコテックセンターはもう最初から二重のコンクリート壁の構造ではない簡単な施設なのです。そこを踏まえていたいで、仮の施設であれば、これはもう当然我々としても早急性が求められる関係上、これはやむを得ないのかなと、仮の施設です。やはり処分場自体を本来のコンクリート構造で完全なる処分場にどこか計画をしていただいてつくるとか何かという、仮の施設で処分するということに対しては、これは私としても先ほど5番議員が言われたように、これはやむを得ないのかなというふうに感じますが、その辺もう一度、そういう考え方では環境省は納得、新たな、時間的に余裕がないとか何かというのにはわかるのです。だから、仮の施設にしてもらいたいということを申し上げて最後に答弁願いたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 仮の施設ということであるならばというお話をございます。本日そういったようなご意見を賜ったことについては重く受けとめたいと思いますが、私どもいたしましては10万ベクレルを下回るような廃棄物につきましては、今後出るものも含めて処分をしていくことが必要だと思っております。もちろん私どもは、この地域のといいますか、偉そうなことを言うわけでは全くない、そういうふうに聞こえたら大変私の不徳のいたすところなのですが、福島県の復興、そして住民の方々のご帰還ということを進めるという意味でも、こういった施設でしっかりと処分をすることが必要だというふうに考えて進めておる次第でございます。したがいまして、ご意見は大変重く受けとめますけれども、最終処分場として使わせていただけるようにご理解が賜れるように説明をさせていただければと思っております。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） いや、今の件はおかしいですよ。そういうことではありませんよ。受け入れる、受け入れないの話をきょう議題にしているわけではありませんから。

〔「もちろんです」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 課題のことを話しているのですから、以上で質疑を終了いたします。今後話に進展があった場合には、今皆さんに疑惑を持っているようなこととかその他の課題についてもさらなる議論を深める場が必要だと思います。ただ、それは今後の動向次第であって、本日は課題に関する件は住民説明会に関連がするので、十分質疑はいただけたと思います。さらなるものは、今後の話の進捗状況によって考えます。

話をまとめます。住民説明会の開催は、各議員の今までの発言を集約すれば、今までの議会との議論を踏まえて丁寧なわかりやすい説明をすべきだということでご異議ございませんね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 異議なしと認めます。

では、以上でそのように決します。

次に、2番、その他に入ります。

国及び県のほうからその他の項目ありますか。

梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 特にございません。ありがとうございます。

○議長（塙野芳美君） 町当局のほうはありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 議員各位からその他でありますか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） ちょっと言葉汚いかもわからないけれども、今までの会議の中でも何回も言っているのですけれども、霞が関の人らも富岡なら富岡に来て、三区域に分かれている現状とか町民が何を考えているかの現状とか、そういうものも頭に置いて答弁してもらわないと、ただ単に東京のテーブルの上で考えたやつをここに持ってきたって、通らないのがほとんどなの、通らないのが。だから、いま少し福島復興事務所だって福島にあるわけだし、富岡を担当している郡山だっているわけだし、自分らも出てきたら、前面に。こういうときだけ出てくるのではなく。こういう説明会ばかりではなく、実質現場にも富岡町内にも入ったりしてみたらと。だから、余計に歯車が合わない。後ろに課長4人ぐらいいたって、私から見て結局ソフトの部分、ハードの部分、持ち分あると思うのだけれども、何のために来ているのかちょっとわからないな。全部ほとんど2人で説明して、後ろのほう担当部署がいるのだろうから、いろんな分の。その人らもどんどん富岡に入ってもらって、東京のテ

ーブルと現状がギャップあるのもわかってくるわけだから。私らにもプラスにならないし、回答よこされても、いつまでも空回りして歯車合わないのね。きょうもそう。そこら辺改善する気ある。自分も含めてどんどん入ってきて、事前に資料を配付するのと同じで、自分らも事前に入ってきて、富岡なら富岡一回りしてくるとか、楓葉一回りしてくるとか、大熊一回りしてきて、富岡町の置かれている今の状態どういうふうになっているのだか。楓葉の中間貯蔵、ボイコットされて富岡がその分10万ベクレル受けて、玉突きになってしまって。ちょっとここら辺だってよく考えればわかると思う、キャリアの人らは。だから、どんどん入ってきて現状を見て、被災者に寄り添った見解を持って答弁して上にいる人らをわからせるのはあなたらなのだから、上から言われたからこうして、ああしてと、自治体出てきて上から言われたことを押し通すというような見識は持たないでください。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 答弁ございますか。

梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 今おっしゃられたことを地元に入つて地元の人と話をして、それで地元の立場に立って物を考えていけ、こういう一言で言えばそういうことだと思います。私どももそういう認識を常に持ちながら対応させていただきたいと思っております。なかなか至らないところがあると思いますけれども、努力をしながらさせていただきたいと思いますし、また福島県の事務所、県南事務所も含めて、常に横の連絡をとりながら対応させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 今霞が関にいる職員に言ったのだからね、あなたに。霞が関から来ている人間に言ったのだからね。福島だと郡山は、それなりに気使って入ってきて現状はいるみたいだから、あなたに言ったの。誤解しないで。

〔「もちろんそうです。理解しております」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 大熊、双葉は、中間貯蔵は30年でよそに持っていくと。楓葉も焼却炉も7年くらいで更地にすると。富岡の場合、最終処分なのです、ずっと置きつ放しなのです。それで、住民説明会も結構ですよと。それで、施設の必要性も、よそ、これ会津とか中通りに持っていったら、どこも多分要らないよ。富岡は結構ですと言っているわけだから、そういったことを考えれば国は、国が一旦こう言ったから、もう絶対動かないのだと、国の言っていることは絶対なのだと。一応優しい言葉で話はするけれども、一歩も譲っていない。何回質問しても返ってくる言葉がそういう言葉しか返ってこないので、富岡町も住民も議会も1歩も2歩も引いているわけだから、国も少しは1歩も2歩も引いて和解というか、住民の希望もそこは聞いてくださいよ。国がこう言ったら、あなた方は国

の言うことを聞けばいいのだと、そういう態度はやめてくださいよ。

○議長（塚野芳美君） どなたがお答えになるのですか。

梶原さん。

○環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長（梶原成元君） 決して国が私ども言ったから、これに従ってくださいというつもりはございません。国としてどういうことができるかというのを常にご意見を賜りながら考えてまいりたいと思っております。今議員ご指摘のように捉えられているとすれば、私どもの対応が誤解を招くような対応をしていることだと思っておりますが、決してそのようなつもりでやっているわけではございませんので、今後とも気をつけて対応させていただければと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

それでは、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉じます。

梶原さん以下国関係の方、それから福島県、星さん、本日はまことにありがとうございました。  
お疲れさまでした。

閉会 (午後 零時53分)